



第42回相模原市スポーツ少年団武道大会 開催要項

1	趣	目	大会を通して少林寺拳法、柔道、空手道、剣道の各武道種目技術の向上を図り、団員相互
			の親睦を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。

- 2 主 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団 催
- 3 主 管 相模原市少林寺拳法協会 相模原市柔道協会 相模原市空手道協会 相模原市剣道連盟
- 令和5年 2月26日(日) 午前9時30分開会 4 日 時 (1)少林寺拳法 令和5年 3月 5日(日) 午前9時30分開会 (2)柔 道 令和5年 3月 5日(日) 午前9時30分開会 (3)空 手 道 令和5年 3月12日(日) 午前9時30分開会 渞 (4)剣
- 会 場 (1)少林寺拳法 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室 5 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 柔道場 (2)柔 道 (3) 空 手 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室 (4)剣 渞
- 午前9時10分までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 6 集合時間 (1)少林寺拳法 及び場所 渞 午前9時までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) (2)柔 午前9時までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) (3)空 手 道 午前8時30分までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) (4)剣 道
- 7 開会式 開会式は種目ごとに行い、総合開会式は行わない。
- 8 表彰及び (1)種目ごとの団体戦の部の優勝・準優勝の団にカップを授与する。 競技規定 (2)その他については別紙各種目実施細則に定める。
- (1) 令和4年度相模原市スポーツ少年団出場種目(少林寺拳法・柔道・空手道・剣道)に登録 9 参加資格 している者。
 - (2) スポーツ安全保険又は同等の傷害保険に加入している者。(大会における負傷事故にお いては、応急手当は行うが、以後は自己負担とする)
- 10 団ごとに、別紙申込書(少林寺拳法は別途送付)に必要事項を記入の上、下記の各種目の申 申込方法 込先に申し込む。未提出団については大会不参加とする。

種	目	申込・問合せ先及び申込締切日			
少林寺拳法		藤川 洋一	〒252-0216 相模原市中央区清新 3-1-7-802		
		/	TEL 090-2555-0043 1月22日(日)必着		
柔	道	大貫 竜志	〒252-0135 相模原市緑区大島 2237-2		
			TEL 080-5496-0174 1月27日(金)必着		
空手道		横戸 重範	〒243-0426 海老名市門沢橋 4-19-28		
五 -	ナ 但	一類 里 「 関 「 関 「	TEL 046-239-0362 1月22日(日)必着		
剣	道	清水 洋隆	〒252-0137 相模原市緑区二本松 1-9-10		
火川			TEL 042-810-0262 1月8日(日)必着		

- 1 人 200 円 (選手のみ・大会当日に徴収) 11 参加費 ※各団の金額は申込締切日に決定し、それ以降の変更は認めない。
- 閉会式 12 種目ごとに競技終了後行う。

13 個人情報

主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。

主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。

また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。

14 その他

- (1) 各団は、必ず団旗を持参すること。
- (2) 昼食は各自で用意すること。
- (3) 自家用車は、所定以外の駐車場や施設外周道路には停めないこと。また、駐車台数に限りがあるため、相乗りして台数を減らすこと。
- (4) 大会終了後は片づけを行い、ゴミ等は各自で持ち帰ること。
- (5) 参加する団員や観覧する保護者は下足袋を用意し、脱いだ靴を持ち歩くこと。
- (6) インフルエンザの感染の疑いがある団員及び関係者は大会参加を自粛すること。
- (7) 大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (8) 皮膚真菌症(トンズランス感染症)の感染が疑わしいもしくは感染が判明した場合は、大会参加を自粛すること。
- (9) 別紙【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について】に記載の事項を確認し、遵守すること。
- (10) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、要項の内容に変更が生じる場合がある。

柔道 実施細則

(1) 種 別 個人戦の部(各学年5名以内)

A 小学1年生の部 B 小学2年生の部

C 小学3年生の部 D 小学4年生の部

E 小学5年生男子の部 F 小学5年生女子の部

G 小学6年生男子の部 H 小学6年生女子の部

I 中学1年生男子の部 J 中学1年生女子の部

- (2) 試合方法 トーナメント戦(申込状況により、リーグ戦とする場合がある)
- (3) 表 彰 ア 個人戦の部の第3位までの選手に賞状とメダルを授与する。 リーグ戦となった場合は準優勝までの選手に賞状とメダルを授与する。
 - イ 総合の部の第3位までの団に賞状を授与する。
 - ※総合の部の順位は、上記個人戦の部 A~J の各部の合計点により決定する。各部の優勝を5点、準優勝を4点、3位(2名)を2点、ベスト8を1点とする。ただし、合計点が同じ場合は、上位入賞チームの多い団を上とする。
- (4) 競技規則 ア 国際柔道連盟試合審判規定並びに少年大会特別規定申し合わせ事項による。
 - イ 試合時間は、小学1・2年生は2分、小学3年生以上は3分とする。
 - ウ 判定については、僅差以上をもって決する。
- (5) その他 ア 大会中脳震盪を重傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。 ※脳震盪の判断は審判合議の上決定し、至急、専門医(脳神経外科)の精査をうけていただきます。
 - イ 開催要項を必ず確認すること。